

令和2年度
事業計画書

目 次

- 1 事業運営計画 ----- P1
- 2 課題解決に向けた取り組み ----- P3

1 事業運営計画

事業の名称及び利用定員					
1 通所介護事業所(通常規模型)	35人				
2 居宅介護支援事業所					
3 生活支援ハウス(市委託事業)	10人				
運営方針					
1 通所介護					
(1) 利用者の人権を尊重し、常に利用者の立場に立ち、通所介護計画に基づき、サービスを提供をおこなう。					
(2) サービスの提供にあたっては、関連機関などとの密接な連携を図りながら、常に利用者の心身の状況、希望及びその置かれている環境を踏まえて適切に行う。					
(3) 提供したサービスについては、常にその質の評価を行い、その改善を図る。					
(4) サービスの提供にあたり、単に利用者の特定の心身機能に着目した改善等を目的とするものではなく、利用者ができる限り自立した日常生活を営むことができるよう、支援する。					
(5) 利用者がその有する能力を最大限活用することができるような方法によるサービスの提供に努める。					
(6) サービスの提供にあたり、利用者とのコミュニケーションを十分に図ること、その他の様々な方法により、利用者が主体的にサービスを利用できるよう、適切な働きかけに努める。					
2 居宅介護支援					
(1) 被保険者が要介護状態又は要支援状態となった場合、その可能な限り居宅においてその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう配慮して行う。					
(2) 被保険者が要介護状態等に係る申請に対して、利用者の意思を踏まえ、必要な協力を行う。					
(3) 利用者の心身の状況、その置かれている環境等に応じて、利用者の選択に基づき適切な保健医療サービス及び福祉サービスが多様な事業者から総合的かつ効率的に提供されるよう配慮して行うものとする。					
(4) 利用者の意思及び人権を尊重し、常に利用者の立場に立って、利用者提供される居宅介護サービス等が、特定の種類又は特定の居宅支援サービス事業者に不当に偏することのないよう公平中立に行う。					
(5) 職員の資質の向上を図るため関係行政機関及び関係団体等の行なう研修会に積極的に参加すると共に事業所内においても研修会を開催し、資質の向上に努める。					
3 生活支援ハウス					
(1) 高齢のため自宅で生活を送ることが困難な方、生活に不安のある方に住居を提供し、その人にふさわしい生き甲斐ある自立した生活が維持・継続できるよう支援する。また、地域の方々との交流を図り、社会参加を促進する。					
(2) 利用者の人権を尊重し、常に利用者の立場に立ったサービスに努める。					
職種別職員配置					
1 通所介護					
職種	員数	常勤		非常勤	
		専従	兼務	専従	兼務
施設長兼管理者	1		1		
事務職員	2	1	1		
栄養士	1		1		

調理員	4		1	3	
生活相談員	3		3		
介護職員	15	6	4	1	4
看護職員	7		3		4
機能訓練指導員	7		3		4
運転員	3			3	

2 居宅介護支援

職種	員数	常勤		非常勤	
		専従	兼務	専従	兼務
管理者(介護支援専門員)	1	1			
介護支援専門員	1	1			

市町村受託事業

3 生活支援ハウス

職種	員数	常勤		非常勤	
		専従	兼務	専従	兼務
相談員	1		1		
警備員	3			3	

介護予防・日常生活支援総合事業(地域包括支援センター)

要介護認定調査業務(益田市)

2 課題に向けた取り組み

①サービスの質の向上：どのようにすれば利用者へのサービス満足度を上げられるか
通所介護事業

課題	ご利用者へ対し、不安のない介護と質の向上
現状	職員一人一人のスキルが違うため、ひやりはっとや事故につながりやすい。
実行計画	<ul style="list-style-type: none"> ・介護技術苑内外研修への参加と実施 ・身体介護を伴う支援が難しい利用者を対象にした、介護技術の基本動作の共通認識を図るための苑内研修を実施する。

課題	ご利用者（ご家族）が現行のサービスに満足をされているか
現状	利用者一人一人がやってみたいことを聴き、個別で活動もしているが、全体的ではない。
実行計画	<ul style="list-style-type: none"> ・毎年実施している利用者・ご家族満足度アンケートを実施する。（4月） ・ご利用者へ直接アンケート調査を行う。（5月）

居宅介護支援事業

課題	担当利用者や家族がケアマネジメントに対して満足をされているか
現状	今年度アンケートを実施し少数ではあったが不満を知り、対応策として説明できる書類づくりを行うなどしたが、サービスの質の向上に至っているかは不明。また、利用者や家族はなかなか自分の意見が言いづらい。
実行計画	<ul style="list-style-type: none"> ・アンケートを今年も行い、結果を集計し対応策を検討、実施する。 ・居宅会議を月2回行うが、その中でケース検討を実施し、適切なマネジメントが行えているか検討する。

②利用者の安全保障：ひやりはっと、事故、防災について

通所介護事業

課題	ひやりはっとや事故に至るまでの危険予測やご利用者の状態把握が十分でない
現状	ご利用者の状態把握は日々変化するため、職員間での情報共有は積極的におこなってはいるが、職員個々の危険予測が違うため、ひやりはっとや事故の予測が十分におこなえていない時がある。
実行計画	<ul style="list-style-type: none"> ・個々のご利用者の状態、行動を情報共有し周知することはもとより、事故を発生させないように過去のヒヤリハットや事故記録を検証し、半年に1回危険予測訓練やシミュレーションを実施し、あわせて安心、安全、快適な環境を考え整えていく。

③福祉ニーズに即したサービスの提供：地域への取組み、実習受け入れなどについて

通所介護事業

課題	利用者家族との交流を持つことが少ない
現状	送迎の際やご家族が用事で来苑されたり、担当者会議などで話す機会はあるが、苑内での利用者の過ごし方や職員の様子などを直接見ていただく機会がない。
実行計画	<ul style="list-style-type: none"> ・利用の様子や施設の見学ができることをHPやイベント情報に載せる。 ・ちらし寿司、カレーライス作りなどイベント情報を紙面でお知らせし、参加のお誘いをして、ご利用者、職員、ご家族との交流の機会をもち、苑でどのような事を行っているか理解していただく機会を提供する。

居宅介護支援事業所

課題	地区ごとの民生委員の把握が十分にできておらず、連携できる人が限られている
現状	広範囲な地域でご利用者を担当しており、それぞれの地区での民生委員との連携が十分にできず、アセスメントを行う上でも情報交換がしっかりできず、そこで地域課題が見つけづらい状況にある。
実行計画	<ul style="list-style-type: none"> ・ 現在担当している地区の民生委員を把握すること。また担当利用者の地区の民生委員と面談の機会を持ちながら顔見知りになることで情報交換が行えるようにする。 ・ 関係づくりができれば、民生委員と小グループでの情報交換会が行えるように調整・検討をしていく。

④人材確保

通所介護事業

課題	慢性的な人材不足
現状	職員はある程度定着はしているものの、女性職員の比率が高く産休や育休などでの一時的な人材不足が懸念。また、機能訓練体制については専門職の確保と定着が重要である。
実行計画	<ul style="list-style-type: none"> ・ ハローワーク、専門学校などの開く就職説明会などへ出席し七尾苑の魅力を伝え、人材確保につなげる。 ・ 高校や専門学校の実習、福祉体験、職場見学などの受け入れを積極的におこなう。 ・ 再雇用や定年制の見直しなど、働き続けられる職場となるよう規定や就業規則の見直しもおこなっていく。

⑤人材育成

通所介護事業所

課題	新規採用者や新人職員の育成
現状	指導職員はいるが現場優先となり、専属でゆっくり指導することができていない。
実行計画	<ul style="list-style-type: none"> ・ 現場にいる職員が指導職員不在時などには指導ができるようにする必要がある。そのため、新人指導マニュアルを作成し、指導職員以外であっても同じように指導ができるようにする。

課題	通所、居宅事業ともに専門性を高めていける人材づくり
現状	計画に基づく研修などへの参加はあるが、それ以外で自己研鑽、自己啓発に対して研修参加も少なく、学んだことを現場で十分に活かしてきれていない。
実行計画	<ul style="list-style-type: none"> ・ 年間を通して各自が業務や自己啓発において目標を設定し、半期ごとに面接を行い進捗状況を確認しながら達成できるように取り組む。 ・ キャリアパスに基づく研修を基本とし、その他研修、自己啓発研修などへの参加後には学んだことを職員間で共有できるようミーティングや苑内研修として実施する。

⑥業務改善：法令順守、働き方改革

通所介護事業所

課題	長く働きやすい職場づくり
現状	女性比率の高い当事業所においては「しまね女性の活躍応援企業」の行動計画に基づき引き続き職場環境を整えていくこととする。またICTの導入で事務作業がある程度効率化できるようにはなったが、その日の職員の勤務状況によっては事務作業が残ることもある。
実行計画	<ul style="list-style-type: none"> 働き方改革に沿って年休取得率を85%目標とし、積極的に年休取得ができるように職員へ周知する。 引き続き業務の見直しもおこない、仕事を分担していくことで事務処理の効率化と時間外勤務の削減をし、職員のワークライフバランスにつながるようにする。

居宅介護支援事業

課題	利用者家族との仕事なので、法令遵守ができていのかどうかわかりづらい
現状	課内においてケアプラン作成のチェックをしてもらうことで法令遵守できているか確認している。一人では間違いに気づきづらい可能性があり引き続き継続していく必要がある。
実行計画	<ul style="list-style-type: none"> ケアプラン作成時にケース回覧を行う。居宅会議（月2回）にて法令について確認、勉強会を行い記録に残す。

⑦収支の安定化

課題	利用率の向上
現状	通所事業においては新規利用者数を上回る利用者の入所や入院、廃止、死亡が多く定員人数に満たないことが多くなっている。特に介護度の高い利用者が入院、入所と廃止が続いている。 居宅介護支援事業においては、地域にこだわらず受け入れをおこない、重介護、ターミナルにある利用者も積極的に受け入れをおこなっている。
実行計画	<ul style="list-style-type: none"> 通所介護事業においては担当者会議などで七尾苑の強みを宣伝し、新規のお願いをする。毎月居宅介護支援事業所への空き情報のお知らせ以外にも、ホームページへも空き情報の公開を行う。また居宅への毎月の報告時などでの情報交換、担当者会議時などで利用者獲得につながるようアピールしていく。 機能訓練加算が確実に取得できるように専門職を安定的に配置できるようにする。 居宅介護支援事業所については、減算を出さず、収支の安定化が図れる件数を設定する。また、地域のなかで利用者はもとより家族、他事業所からも頼られる事業所を目指す。

3 目標利用率

事業	平成30年度実績	令和1年度見込み	令和2年度目標
通所介護事業	78.7%	79.0%	85%
居宅介護支援事業	77件/月	87件/月	75件/月
介護予防支援受託	8件/月	7件/月	8件/月